

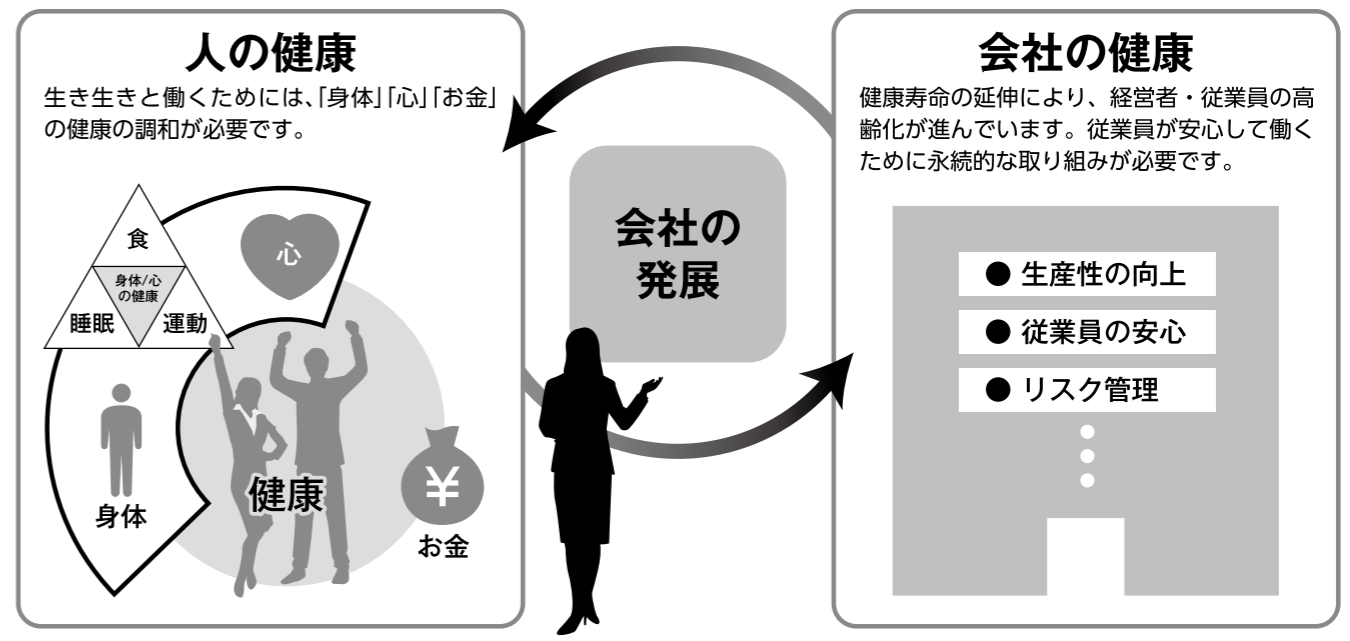


特集

「会社の健康」は「人の健康」から

会議所の支援メニューで
会社の礎「従業員」の健康を守ろう!

少子高齢化などで労働人口の減少が予想される中、会社にとっては、新たに人を雇い入れるのと同じぐらい、またはそれ以上に、今いる従業員を大切に、「健康」を管理・維持サポートすることが重要になっています。高齢者雇用も増える中、会社のリスク管理や、従業員の働き方改革にもつながり注目が集まる「健康」というキーワード。そこで今号では、会社にとってとても大切な資本である従業員の「健康」について考えます。

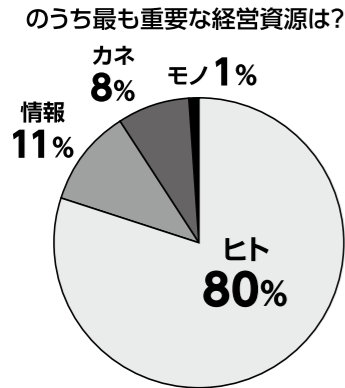


従業員の健康は生産性の向上に直結!!

会社を動かすには、さまざまな資源が必要ですが、それらに、あえて順番を付けるとすればどうなるでしょうか。アクサ生命保険が全国47都道府県の中小企業経営者を対象に行った調査によると、「ヒト・モノ・カネ・情報のうち最も重要な経営資源は？」という問いに対して、80%の方が「ヒト」と回答しています。いかに多くの経営者が、「ヒト」という資源を重要視しているかが分かるデータです(図1)。

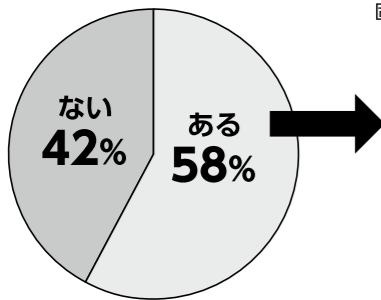
では、従業員が体調を崩すことで、会社には具体的にどのような影響があるのでしょうか。同じくアクサ生命保険の調査によると「社員の体調不良が経営に影響を与えたことがあるか」という問いに、約6割が「ある」と回答しています。その中身を詳しく見ていくと、

【図1】「ヒト」・「モノ」・「カネ」・「情報」のうち最も重要な経営資源は?

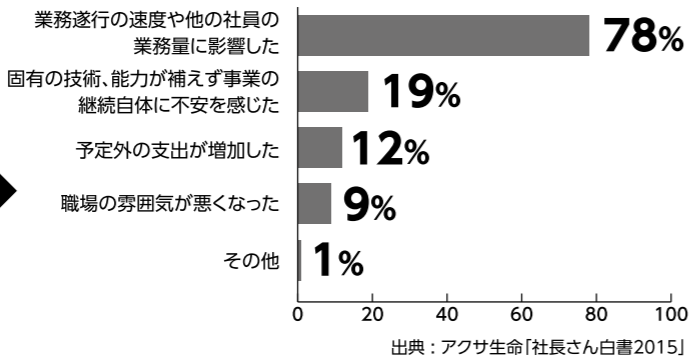


出典：アクサ生命「社長さん白書2015」
アクサ生命「社長さん白書2015」
アンケート実施期間：2015年3月～5月
対象者：全国47都道府県の中小企業経営者
回答者数：10,411人(対面方式)

【図2】社員の体調不良が経営に影響を与えたことがありますか?



「ある」とお答えになった方
どのような面に影響がありましたか?



「業務遂行の速度や他の社員の業務量に影響した」が78%、続いて「固有の技術、能力が補えず事業の継続自体に不安を感じた」が19%となっています(図2)。別の機関が行った調査では、従業員

の体調不良で生じる会社の負担のうち、医療費(健康保険料)などの直接的な費用は約2割程度で、欠勤・休職を含め、会社全体として業務効率が低下することによる影響は約8割にものぼるといいうデータもあるほどです。

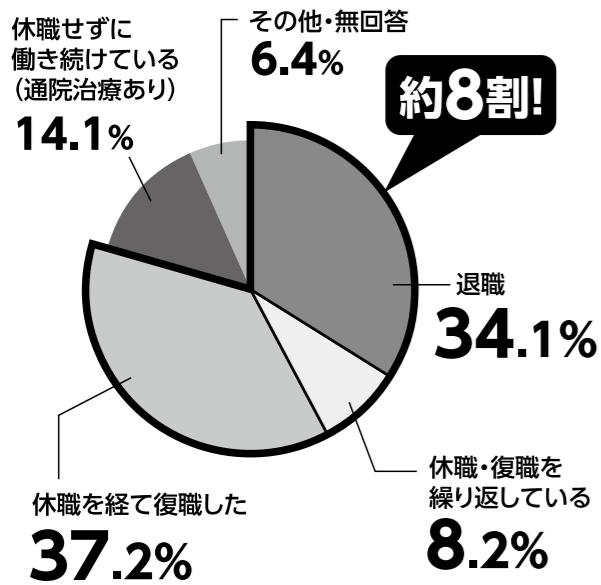
近年、人口減少などによる労働力不足で、企業の生産性向上が一層求められるようになってきました。これに伴い、従業員一人にかかる負担も大きくなってきています。もちろん、万が一に備えて、複数の従業員で業務を分担するなど、普段からリスクを最小限にとどめる取り組みをしていくことも大切ですが、従業員の体調は会社全体の業務効率に直結するという点で、会社として「健康管理」の意識を高めていくことが大切です。

重要度が増すメンタルヘルス

最近「メンタルヘルス」という言葉を耳にするようになった方も多いのではないのでしょうか。平成27年12月に、従業員50人以上の事業所にストレスチェックが義務付けられたことから分かるように、近年、「心の健康」に注目が集まっています。ストレスは、我慢すること、さらには負荷を感じてしまうといった悪循環に陥ることも多いようです。メンタルヘルス不調者のその後を追った調査によると、約8割が退職や休職に結びつくというデータもあり、会社にとって見過ごせない重要な問題になっています(図3)。

メンタルヘルスの不調は退職や休職に結びつきます

【図3】メンタルヘルス不調者のその後の状況



出典：平成23年度 労働政策研究・研修機構
「職場におけるメンタルヘルスクア対策に関する調査」



5月1日よりリニューアル! 会議所共済『あおば』

定期保険(団体型) + 商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金・助成金制度)

「生存保障」が充実しました!

6大生活習慣病入院一時金 **NEW**

ガン入院一時金 **NEW**

ガン先進医療一時金 **NEW**

1年更新で医師の
診査なし

剰余金があれば
配当金も

業務上・業務外を問わず
24時間保障

商工会議所独自の給付制度も!

●女性ガン検診助成金 **NEW**

●商工会議所検定試験合格祝金 **NEW**

※法人が役員・従業員のために負担した掛金は全額損金に算入できません(法人税基本通達9-3-5)

保障内容(Aコースの例)

死亡		高度障害	
不慮の事故により (死亡保険金+災害保険金)	左記以外の事由により (死亡保険金)	不慮の事故により (高度障害保険金+ 災害高度障害保険金)	傷害または疾病により (高度障害保険金)
700万円	200万円	700万円	200万円

入院・治療			
入院給付金 (不慮の事故により)	ガン入院一時金	6大生活習慣病 入院一時金	ガン先進医療一時金
1日につき3,750円	4万円	2万円	10万円

日帰り入院から保障

会議所独自給付(Aコースの例)

病気入院見舞金(5日以上)	20,000円	生活習慣病健診助成金	保険年齢50歳まで2,000円
事故通院見舞金(5日以上)	10,000円		保険年齢51歳以上5,000円
40歳リフレッシュ祝金		女性ガン検診助成金 NEW	保険年齢39歳まで2,000円
還暦祝金		商工会議所検定試験合格祝金 NEW	5,000円
結婚祝金			
出産祝金			
子どもの小学校入学祝金			

会議所共済「あおば」は、仙台商工会議所が、アクサ生命保険株式会社と締結した定期保険(団体型)(入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付)と当商工会議所独自の給付制度を会員の皆さまにご利用いただくものです。

商工会議所 生活習慣病健診(半日人間ドック等)コース紹介

コース	健診内容	標準価格 <small>税込</small>	会員割引料金 <small>税込</small>	「協会けんぽ」 対象者料金 <small>税込</small>
Aコース	日帰り半日人間ドック	36,720円	34,560円	17,978円
Bコース	一般健診	24,462円	22,680円	7,038円
Cコース	定期健康診断	9,936円	9,180円	
Dコース	日帰り半日人間ドック + 脳ドック	69,120円	61,560円	44,978円
Eコース	一般健診 + 脳ドック	56,862円	49,680円	34,038円
Fコース	定期健康診断 + 脳ドック	42,336円	36,180円	
Gコース	脳ドック	43,200円	38,880円	
Hコース	PET 検診スタンダードコース	167,400円	145,800円	
Iコース	PET 検診スタンダードコース + 脳コース	194,400円	172,800円	

※お申し込みは4月にお送りする会費請求のご案内に同封のチラシをご使用ください。

仙台商工会議所では、この他、期間限定で「女性ガン検診」支援サービスなども実施しています。
詳細は本誌16ページをご覧ください。 問管理チーム(Tel.265-8125)

従業員の「心のケア」に取り組む会社・団体は年々増加しており、商工会議所で実施している「メンタルヘルスマネジメント検定試験」の受験者は、平成18年度に全国で約1万人だったものが、10年間で4.2倍に増加しています。メンタル面の不調は、ケガなどと異なり見た目では判断しづらいものです。「うちの会社はみんな元気そうだから大丈夫」と高をくくらずに、普段から、従業員の状態の把握に努めることが重要です。

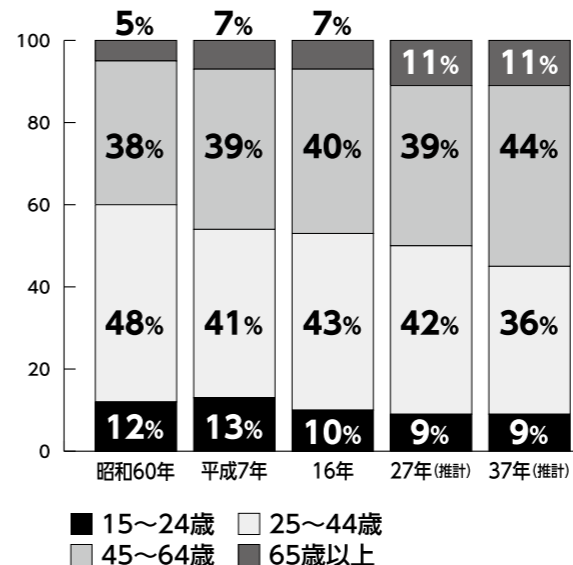
心身両面のトータルケアが大切

一方「身体の健康」について。「体が資本」と言われるように、仕事をする上で「身体の健康」を維持・管理することはとても大切なことです。近年、定年後の継続雇用などで、労働力人口の高齢者比率が高くなってきており、これは今後も増えていくことが予想されます。厚生労働省のデータによると、医科診療医療費全体に占める、「生活習慣病」の割合は、3分の1にものぼります(図4)。いかに生活習慣病患者が増加しているかが分かりますが、会社への在籍期間が延び、従業員の高齢化が進むということは、それだけ、その間(在籍期間中)に病気になる可能性も高まるということになります。

健康であることは、人が楽しく生活を送る上で、最も基本的な要素の一つです。会社にとってみれば、従業員が健康でなければ、事業の発展どころか、経営そのものも立ち行かなくなると言えるでしょう。つまり、「人(従業員)の健康」と「会社の元氣」は密接な関係にあり、会社が永続的に発展していくためには、それらをトータルで考えていかなければいけないのです。

社員の高齢化が今後もさらに進行する!?

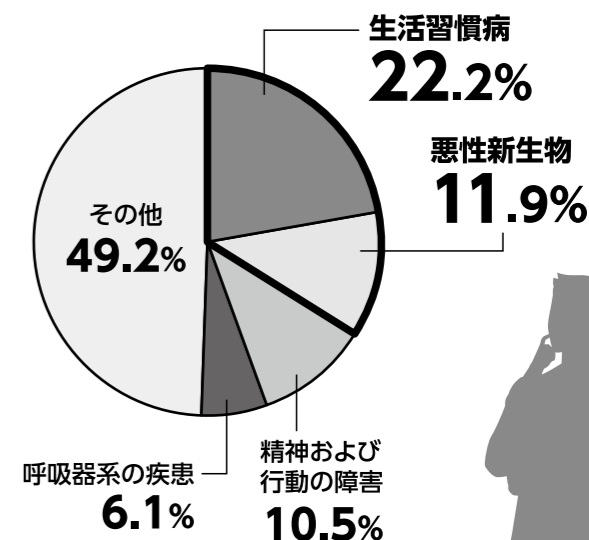
【図4】 労働力人口の年齢構成比率の推移



出典：平成16年度までは総務省統計局「労働力調査」。平成27年以降は厚生労働省推計

長期的な治療が必要な生活習慣病の増加が深刻です

現役世代(15~64歳)の
国民1人あたりの医療費※医科のみ



出典：厚生労働省「平成24年度 国民医療費」

健康維持・管理・サポートには 会議所サービスメニューを!

仙台商工会議所では、会社が担っている従業員の健康管理をサポートするため、各種健診を実施しています。一般健診のほか、人間ドック、脳ドック、PET検診などのさまざまなコースを用意しており、これらは会社の役員・従業員の方だけでなく、そのご家族も受診できますので、病気の早期発見・予防、健康状態の把握に、ぜひご利用ください。

また、万が一従業員が体調を崩してしまったときの備えとして、福利厚生制度「会議所共済あおば」をご用意しています。

本制度は、今年5月1日の更新時に制度内容を改定し、生活習慣病やガンによる入院一時金をはじめとする「生存保障」の充実を目指した各給付を新設します。さらに継続加入いただける年齢を従来の70歳から、75歳まで延長し、従業員の高齢化にも対応を図りました。

商工会議所独自の見舞金給付制度についても、前述の各種健診に対する助成金を支給するなど、従業員の健康をサポートできます。

次ページでは仙台商工会議所で実施している各種健診や「会議所共済あおば」の特徴を詳しく紹介します。